



intercultural cities cités interculturelles

報告書

インターカルチュラル・シティと 多文化共生



主催 国際交流基金、欧州評議会



JAPAN FOUNDATION



COUNCIL OF EUROPE CONSEIL DE L'EUROPE

報告書

インターカルチュラル・シティと多文化共生

主催 国際交流基金、欧州評議会

CONTENTS

目次

序言	1
参加者リスト	3
国内視察概要	5
シンポジウム	9
写真	39

序言

外国人住民をはじめとする住民の多様性を、脅威や解決すべき課題ではなく寧ろ好機と捉え、街の活力（ダイナミズム）、革新（イノベーション）、創造（クリエイティビティ）、成長の源泉とする新しい都市政策として、いま欧州では「インターカルチュラル・シティ」という考え方が注目されています。欧州評議会が中心となつて進められている「インターカルチュラル・シティ・プログラム」では、趣旨に賛同する欧州十二都市が参加して、お互いの知見・経験を交換しています。

翻つて日本では、地域社会において外国人住民と如何にして共に生きていくかという課題をめぐり、「多文化共生」という考え方のもと、様々な政策が進められています。その中には、外国人住民の地域社会への積極的参加を促してその地域の強みにするといった、「インターカルチュラル・シティ」に合通するような試みも散見されます。

しかし、これら日欧それぞれの地域社会における統合政策の試みは、お互いにお互いの試みや経験を知らることがありませんでした。

この度、国際交流基金と欧州評議会は共催事業として、「インターカルチュラル・シティ・プログラム」の参加都市から、ティルブルフ市（オランダ）、ヌーシャテル市（スイス）、パトラ市（ギリシヤ）の代表、それに、「インターカルチュラル・シティ」の提唱者であるフィル・ウッド氏を初めとする専門家を日本に招聘しました。日本の地方における「多文化共生」の実例として、可児市・美濃加茂市（岐阜県）と神戸市（兵庫県）を視察し、その後東京にてシンポジウムを行いました。

本事業の実施にあたっては、アドバイザーとして、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長／教授の北脇保之様とタイバーシティ研究所代表の田村太郎様に有益なご助言と多大なるご協力を賜りました。また国内視察にあたっては、山田豊可児市長をはじめ、可児市役所、可児市多文化共生センター「フレリア」、外国人児童対象適応指導教室「ばら教室SANI」、可児市文化創造センターa.b.bの皆様、渡辺直由美濃加茂市長をはじめ、美濃加茂市役所、美濃加茂市定住外国人自立支援センター、美濃加茂市「ブラジル友の会」の皆様、大森伸一神戸市国際文化観光局長・観光監をはじめ、神戸市役所、NPO法人神戸定住外国人支援センター、NPO法人たかとりコミュニティセンター、海外移住と文化交流センターの皆様のご協力を賜りました。最後に公開シンポジウムでは、美濃加茂市市民協働部生涯学習課課長兼中央公民館長の坂井嘉巳様、NPO法人たかとりコミュニティセンター常務理事の古富志津代様に貴重なご意見をいただきました。

ここに厚く御礼申し上げます。

今回の視察の概要とシンポジウムの全文が掲載されております本報告書が、日欧における今後の外国人住民の統合政策を考える上での一助となりましたら幸いです。

二〇一〇年四月 国際交流基金

参加者リスト (敬称略)

◆アドバイザー

- ・北脇保之(東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長／教授)
- ・田村太郎(タイバーシティ研究所代表)

◆来日欧州代表団メンバー インターカルチュラル・シティ・プログラム参加都市より

- ・ホン・メヴィス／Gon MEVIS (ティルフルフ市副市長、**オランダ**)
- ・ファシネットイ／Thomas FACCHINETTI
- ・ヌーシャテル市市議、ヌーシャテル州多文化結合事務所長、**スイス**)
- ・バナギオティス・キトウロウ／Panagiotis KITROU
- (バトラ市市議、バトラ市開発公社代表、**ギリシャ**)

専門家

- ・フィル・ウッド／Phil WOOD (フィル・ウッド Ltd 代表、
『インターカルチュラル・シティ』共著者、**英国**)
- ・アレクサンドル・ブツェント／Alexandr BUTSENKO
(「文化を通じての民主主義」センター長、**ウクライナ**)
- ・ピエール・サラマ／Pierre SALAMA
(パリ第Ⅻ大学・北部パリ経済センター教授、専門：統合政策、**フランス**)
- ・ティス・マルムベールフ／Thijs MALMBERG
(オランダ政府・地方政府コンサルタント、**オランダ**)

欧州評議会より

- ・ガブリエラ・バッタイニ＝ド・ラトニー／Gabriella Battaini Dragoni
(欧州評議会教育、文化・遺産、若者・スポーツ局長、文化間対話事務局長)

・イレナ・ギデイコヴァ / Irena Guidikova

(欧州評議会インターカルチュラル・シティ・プロジェクト・マネージャー)

◆シンポジウム登壇者

・ホン・メヴィス

・フィル・ウッド

・坂井嘉巳 (美濃加茂市市民協働部生涯学習課課長兼中央公民館長)

・吉富志津代 (NPO法人たかとりコミュニケーションセンター常務理事)

・北脇保之 (モデレーター)

※他の来日欧州代表団メンバーは会場内最前列にて傍聴

◆国内視察同行

・鈴木暁子 (ダイバーシティ研究所研究主幹)

・前川典子 (ダイバーシティ研究所フェロー)

・原めぐみ (ダイバーシティ研究所リサーチアシスタント)

・土井佳彦 (NPO法人多文化共生リソースセンター東海代表)

国内視察概要

一週間という短い滞在期間での視察を実り多いものとすべく、本事業のアドバイザーの北脇教授と田村氏とともに視察先を検討した結果、九〇年代以降のニューカマーの住民が多く、近年特にユニークな活動が見られる岐阜県の可児市・美濃加茂市、他方、明治開国以来の国際都市で多くのオールドカマー住民とともに近年はニューカマー住民も数多くいて、更に九五年の大震災以来NGOや行政の活発な活動の結果「多文化共生」という用語が一般に市民権を得るきつかけとなった神戸市を視察することとなった。

一〇月二日に随時欧州より到着した一行は、一夜明けた一月一日の午前中に、先ず北脇教授より、日本の外国人住民をめぐる現状やその政策についてのオリエンテーションを受けた（写真①）。事前に各々予習してきたメンバーからは、背景にある日本の教育制度や労働制度にまで及ぶ質問が次から次へと挙がった。こうした熱心な様子は、視察旅行の間、常に見られた。そして、サンドイッチの昼食もそこそこ東京駅に移動して新幹線に乗り名古屋へ、そこから最初の視察先である可児市・美濃加茂市へと向かった。

可児市（岐阜県）

到着早々、可児市多文化共生センター「フレビア」で行われた多文化共生フェスティバルに参加。このフェスティバルは、外国人住民の持ち寄り料理や作物・手工芸品などの出店、或いはのど自慢大会やビンゴゲームなどのある、日本人住民も参加するお祭りである。フェスティバルの最後に駆け込む形で、ブラジルのカポエイラやフィリピンのゴンドアダンスのデモンストレーションを見せていただき、最後はメンバーも一緒にダンスを楽しんだ（写真②）。

翌朝は、先ず山田豊可児市長を表敬訪問した（写真③）。次いで、再び可児市多文化共生センター「フレビア」に行き、可児市役所の加藤エジソン氏より英語にて可児

市の多文化共生政策をお聞きした。ご説明の途中からも次々と質問が挙がり、その後は会場にいらしていた外国人住民とメンバーが個別に率直な意見交換を行った（写真④）。

次いで、可児市の外国人児童対象適応指導教室「ばら教室KAN-1」を訪問した。三段階ある同市の外国人児童適応制度の最初の段階を担う。室長の天池氏から活動のご説明をいただいた後、メンバーは同教室の子供たちとともに、先ずは日本の小学生と同じような教室の掃除を体験した。それから、授業のひとつ「ひらがなビンゴゲーム」に参加し、子供たちにひらがなを教えてもらって楽しんだ（写真⑤）。更に、子供たちが掘って用意してくれた焼き芋をいただいた。メンバーからは、子供たちとの貴重な体験もさることながら、三段階のシステムが非常によくできている、またこうした行政主導の教室の存在自体、ヨーロッパでは聞いたことがなく革新的である。といった感想があった。（写真⑥）

それから、可児市文化創造センターa2bを訪問した。施設見学の後、同センターが制作した「多文化共生プロジェクト“危機一髪”」のダイジェストDVDを演出家の田室寿美子氏の解説とともに見せていただいた。この作品は一〇ヶ国・五〇人の市民が作り上げた舞台上で、在住外国人の視点から見た「日本の今」や彼らの「人生」が切り取られていた。その後、出演者の方たちと意見交換。非常に有意義な試みとの感想がメンバーから続いた（写真⑦）。

夜は可児市・美濃加茂市合同のレセプションがあった。山田可児市長や海老和允美濃加茂副市長はじめご来賓の方々、両市の市役所、NGO、外国人住民の方々との交流や意見交換が活発に行われた。また篠笛や、尺八と琴の演奏も披露され、一行は日本伝統の一端に触れることができた（写真⑧）。

美濃加茂市（岐阜県）

一月三日は美濃加茂市公民館を訪問し、美濃加茂市の多文化共生政策をご説明いただいた。特に同市の多文化共生推進プランには賞賛の声が挙がった。その後、美濃加茂市定住外国人支援センターの渡辺マルセロ氏より同市の日系ブラジル人の状況と同市の支援体制のご説明があり、一行は政策と状況についてより深い理解を得ることができた（写真⑨）。

続いて中山道会館に移動し、渡辺美濃加茂市長や同市役所の方々、それにブラジル友の会の会員の方々の懇談会となった。ここでも個別にさまざまな質疑応答があり、例えば日本の町内会が外国人住民を一般住民とつなぐ機能を果たしていることに強い関心もたれた。懇談会に続いて、同会館内で美濃加茂の郷土料理を囲んでの懇親会となり、同会館のスタッフも含めて和気あいあいとした雰囲気の中での交流会となった。（写真⑩）

その後、美濃加茂市を発つて名古屋に行き、再び新幹線に乗ると、一行は神戸に向かった。

神戸市（兵庫県）

一月四日、先ずは神戸市役所を訪問し、港の開発を初めとした市政や、一九九五年の阪神・淡路大震災からの復興に続いて、同市の多文化共生政策について詳しくお話を伺った。特にメンバーからは、外国人市民の意見を市政に反映させるための外国人市民会議や、外国人へのワン・ストップ・サービスを提供する神戸国際コミュニケーションセンターなどに対して強い関心が示された（写真⑪）。

次に同市長田区にあるNPO法人定住外国人支援センターを訪問し、理事長の金宣吉氏より日本における外国人住民をめぐる状況や、同センターの活動についてお話を伺った。

また同センターが運営する在日韓国・朝鮮人高齢者のためのデイサービスセンター「ハナの会」も訪問し、活動を具体的にみる事ができた。(写真⑫)

続いて、同じく長田区のNPO法人たかとりコミュニティセンターを訪問した。阪神・淡路大震災の際の救援活動拠点を前身とする同センターは、この地域で、言葉、文化、民族、国籍などを超えて同じ住民として一緒に新しいまちをつくることをめざし、敷地内の八団体がネットワークを組んで活動している。先に訪れた定住外国人支援センターも、もともとはこのセンター内の一団体だった。ここでは、同センター常務理事で多文化プロキューブ・グループ代表の吉富志津代氏より、センターの活動説明や施設案内をいただいた。阪神・淡路大震災直後から復興の様子を写した展示コーナーや震災直後に建てられた「紙の教会」をベースにした教会堂などをメンバーは熱心に見てまわった。その後、同センター内で、ペルー料理、韓国料理、ベトナム料理、ミャンマー料理、スペイン料理などの各国料理を囲んでの懇親会となった(写真⑬)。これも同センターの活動のひとつで、各国料理の料理教室やデリバリーを行っている。また同センターは各国語のFM放送を行っているが、同日夜のスペイン語放送に急遽一行のメンバーの中でスペイン語を話せるブツェンコ氏とサラマ氏がゲスト出演することになり、日本の印象などを語っていただいた。(写真⑭)

翌一月五日は、海外移住と文化の交流センターを訪問した。同センターの経緯や活動、また日本の移民の歴史についてご説明いただき、かつて多くの日本人がブラジルをはじめ海外に移民として移住した歴史を見ることができた(写真⑮)。

こうして、短いながら充実した視察を終えて、一行は東京に戻り(写真⑯)、一一月六日のシンポジウムを迎えた(写真⑰～⑲)。

シンポジウム 「インターカルチュラル・シティと多文化共生」

司会… 皆さま、ようこそ「インターカルチュラル・シティと多文化共生」のシンポジウムにお越しくださいました。最初に、国際交流基金理事長の小倉和夫よりひと言ご挨拶申し上げます。

小倉… 皆さん、こんばんは。

まずは主催者の国際交流基金を代表して、ヨーロッパからお越しのパネリストと参加者の方々に心から歓迎の意を申し上げますと思います。また在京のヨーロッパの関係者の方々、それから日本の美濃加茂市長をはじめ、地方自治体の関係者の方々、あるいは学会の方々、NPOの方々、皆さま、このシンポジウムにご参加いただきましてありがとうございます。

国際交流基金は一九七二年に発足いたしましたし、様々な国との文化・芸術交流、海外における日本語教育、日本研究・知的交流の支援を行っておりますが、今回のシンポジウムは知的交流事業の一環です。ただ、このシンポジウムをどうして私どもの国際交流基金が実施することになったかということについて、ひと言だけその背景を申し上げたいと思います。

「多文化共生」という言葉について、これはもちろん、一つの国あるいは一つの地域の中で、いろいろな文化が共に学び、共に尊重し合い、共に理解するということを意味しています。ところが日本の場合、長い間「多文化共生」や「文化の多様性」といいますと、国境を越えて考える場合が多かったように思います。即ち、いろんな文化が共に一緒に仲良くしていくとか、相互理解とかいうことを、国境を越えた国際社会の中で考える場合が日本の場合には非常に多かったと思います。しかし最近はそのでなく、むしろ町や村のレベル、地域レベル、私たちに身近な隣組のレベルで、実はもう国境を越えた交流というものが起こっているのです。

ヨーロッパの場合はそういうことが、さらに日本よりも進んでいると思います。ですから、ヨーロッパの方々との問題について議論することは、非常に意味のあることだと思います。ヨーロッパと日本は両方とも、歴史的・文化的伝統を持ちながら、近代化・現代化を進めてきた地域でありますから、いわゆるグローバルイノベーションや近代化から来る普遍性と、国民の、あるいは地

域の固有性、アイデンティティをどう考えるかという問題を抱えているわけです。

ひとつだけ私の考えを申し上げたいと思います。「多文化共生」と言いますと、空間軸、即ちある空間や地域の中で異なる文化が、共に生きていく、共に理解し合っていくということを普通考えますが、実は日本の場合、文化の共生というのを時間軸で見ると、昔々の文化、中世の文化、江戸文化、それと現代の文化が共生しているということができると思います。

例えばヨーロッパでは、シエークスピアの時代の演出、モリエールの時代の演出というのはそのままの形では残っています。ところが日本では一四世紀、一五世紀、あるいは一六世紀のもの、そのまま残っていると同時に、次々と新しいものも出てきているのです。

多文化共生と言ったときに、空間的な範囲の中での異なる文化の共生を考えるのか、時代を超えての文化の共生を考えるのかということ、本来難しい問題だろうと私は思います。実はこの二つは、ヨーロッパや日本において、ある意味では同じように、同じ問題意識を持って考えられるのではないかと考えております。

そういう意味で、いろいろ日本のこともご覧になったいだいたヨーロッパの方と、ヨーロッパのことも知っておられる日本の関係者の方が共にこの問題について議論していただくことは、大変意味のあることではないかと思えます。ぜひこのシンポジウムが皆さまにとって有益なものであることをお祈りいたしまして、

私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

司会： それでは、今回ヨーロッパからお越しいただいております参加者の皆さま方を、ご紹介いたします。

(略 参加者リスト参照)

まず欧州評議会のバツタイニードラゴニー様から、欧州評議会の活動と異文化間対話のプログラムについてご説明いただくとともに、はじめのご挨拶をいただきます。

ガブリエラ・バツタイニードラゴニー： ご出席の皆さま、お話を始めるにあたって、今回の来日そして先週は日本中をめぐる研修旅行を実現させていただきありがとうございました。私は、光栄にも欧州評議会を代表しこの催しに参加いたしております。はじめに、一つの価値観に基づいて造られた組織であるわが欧州評議会について少しご説明したいと思います。

この組織は、第二次世界大戦後に、紛争や戦争が終わって、大陸中に平和をもたらすためにということで創設されました。したがって、社会的一体性や異文化間の対話と並んで人権、民主主義及び法の支配が組織の主な使命となっています。組織は現在、ポルトガルからロシアに至る四七の加盟国を擁しています。つまり、リスボンからウラジオストークまでをカバーし、オブザー

バーも五カ国加わっており、日本が長年欧州評議会のオブザーバーを務めておられるのは素晴らしいことです。

この組織はとりわけ法律部門で、作成される法律文書での仕事でその名を知られています。特に重要なものをあげますと、欧州人権条約があります。これは、全加盟国に対して強制力を持つ条約で、その実現と履行は独立の裁判官で構成される欧州人権裁判所が保証します。裁判所の他に、人権弁務官もいます。

欧州の多様性は基本的に三つのファクターにつながっています。多様であるのは、国が多く、言語、アイデンティティ、文化等が異なる多くの国民がいるためですが、加盟国家内部に重要な少数民族が存在し続けるという事実も関係しています。そして三番目に、ご推察の通り、移民の流入と関係しています。これは、最近ではグローバリゼーションの問題もあり増えています。

この組織は、何よりもまず少数民族を落着かせる問題に取り組んできましたし、そのようなわけで、世界でも特筆すべき独自性のある二つの重要な法律文書が作成されました。一つは、「少数民族派民族の保護に関する枠組み条約」で、二つ目は、「地方言語少数言語憲章」で、今ヨーロッパでは、ある社会における、多数派民族と少数派の関係を規制するためにはこの二つの法律文が使われています。

移民に関して採用されている最も重要な法律文は、移民労働者の法的地位に関する条約ですが、外国人の地域参加に関する条約も重要な文書で、最終的には、すでに相当量の文書が、教育や若

年労働の分野で作成されており、これは未来の世代が欧州で平和に共生するのに備えているわけです。

さて、欧州大陸でもすでにみられる多様性は、過去数年間にすごい勢いで広がり、社会に、時には難問を、時には紛争をもたらしめました。したがって、多様性の対応を間違えると、欧州内の基本的価値観や社会的一体性が脅かされることがすぐにわかりました。欧州の各国家元首や政府首脳が「同じ尊厳をもつものとしての共生」と題する異文化間対話に関する白書を要望したのこのような趣旨からで、この文書は昨年公式採用されております。重要政策綱領を詳しくお知らせになりたい方は出口でお渡しいたします。

白書の基本原理の第一点は、私たちは、移民、少数派、多数派のいずれに関係なく、皆自分自身と自分の文化的慣習に対する批評眼を育てることが必要だということです。第二点は、私たちは人権、男女の平等、司法制度の利用等交渉の余地のない価値を持っているということです。私たちは、これまで何十年の間これらを求めて闘ってきました。そして、これを守りたいと思っています。そこで、白書は、多様性に対応するには、民主的にこれを取り扱わなければならない、と主張しているのです。具体的には、何人にも権利の享受を保証する、何人の社会参加をも確保する、ということですが、さらに、これを簡単にするには、今日のこの部屋で行っているような対話がいやすすべも必要になります。それは、私たちの戦術の非常に重要な部分でもあります。

また、人々の心を開く上で、教育がもつ役割にも重要性を感じております。子供たちの心を開くことが、子供たちを未来に向けて解放することになるからです。異文化間スキルの分野では、私たちは語学教育、多言語使用に加えて歴史教育の部門で、多くの事業を展開しております。この重要な部門では、欧州評議会と国際交流基金は、協力し、何年にもわたり歴史教育を行ってきました。そして、教室での宗教の授業も、協力に必要なスキルを生むための重要な要素です。

最後に、国際レベルでは対話ももちろん大切です。国際交流基金との協力がなければ、異文化間の対話を盛んにするために、ここにいることもないわけです。最後に述べなくてはならない重要な点ですが、異文化間対話または多文化共生は、私たちみんなの義務であり、私たち一人一人が一つの役割を持っています。

この一週間の旅行中、多文化共生という皆さんのコンセプトに、白書というレンズを通して目を向けてきました。このコンセプトは相互依存、相互の働きかけ、コミュニティや文化を豊かにすることを大きく取り上げている点で、とても良いと思います。そして、これを、ゆくゆくしっかりと人権に根付いたものにしななければならぬと思います。また、この戦略にしたがうには、非差別を実現し、すべての人、全市民に政治的権利を保証するとともに、教育、保健衛生、雇用などの社会的権利を同じ国に生きる他の国民に対しても保証していくことが大切だとも思っています。つまり、移民が中小の事業を起業しようと思ったときはいつ

でも、便宜が得られるように、中央・地方行政への移民の参加を高めなければなりません。また、多文化共生を実施しようとして努力している都市には、中央政府からの支援も行うべきだと考えています。

結論を申し上げますと、今回の素晴らしい旅を通して、多くのことを学びました。そして、少なくとも皆さんと将来の日本の幸福のために祈ったように、あの有名な孔子の言葉が実現されていることが、ここに来ればおわかりになるでしょう。その言葉にはこうあります、「思いなき行動は悪夢、行動なき思いは白日夢」(「学びて思わざれば則ち罔く、思いて学ばざれば則ち殆ぶ」。多文化共生という皆様の素晴らしいプロジェクトを推し進めていくにしたい、行動と思いが合致するものと思います。ご清聴ありがとうございました。

司会.. どうもありがとうございました。引き続き、今回のテーマであります「インターカルチュラル・シティ」について、そのコンセプトの提唱者のお一人でありますフィル・ウッド様にご説明いただきたいと思います。フィル・ウッド様、お願いします。

フィル・ウッド.. “皆さん、こんにちは”(日本語)

ヨーロッパは多様性に富んだ地で、年々その度合いを増しています。ここでちょっとヨーロッパの多様性の歴史をご紹介します。ヨーロッパには国、言語、文化、宗教、少数派民族等

に多様性がみられるということをお話しました。第二次大戦終結以後近年は、帝国であった国（英国、フランス、オランダ）が、植民地の人々を呼び寄せて定住させ、一九六〇年代になると、工業の伸びを示した国（ドイツ）が世界中の国々から外国人労働者を受け入れました。これは、日本の産業にもみられた現象です。ついで、一九七〇年代以降になると、傾向が変わり、世界が様々な危機にみまわれた結果、膨大な数の亡命希望者や難民が保護と住居を求めてヨーロッパに移り住みました。そして、一九九〇年代には、私たちに馴染みのある現象が現れました。世界がますます小さくなるにつれ、よりよい生活を求めて地球規模の人々の移動がいよいよ盛んになりました。これが、ヨーロッパの人口と移住にいかにか大きな影響を与えたかはスライドでおわかりだと思います。当初移民の受け入れ側であったヨーロッパは、それ以上の人々を、世界の他の地域へ送り出していたのですが、一九九〇年代初頭以降になってようやく移入が移出を上回り始めました。今世紀を迎えてからは、移民が急増していることがわかります。

興味深いことですが、移民の伸びは、二〇〇一年九月一日に世界を変える一大事件が起きたことと符合します。したがって、九・一一以後に多くの人が安全性に対して感じた脅威と、移民の伸びはともに、欧州人がグローバルリゼーションと移民に対して抱く感情を非常に複雑なものにしたことは容易に想像できます。私は、これらの事件、現象の影響で、英国やヨーロッパで起きている

たことに目を向け始めました。それは、メディアや政治家たちが移住や多様性を論じ始めるときの否定的な論調が気になっていたので。

私は、元々楽天的な考え方をするタイプです。移民や多様性は必ずしも脅威ではなく、プラス面もあると考えてよいのではないかと思います。考え方をマイナスからプラス思考へ変えられないか、と思っっているのです。都市の専門家である私にすれば、世界中の議論はこれまで中央政府が優位に立ってききました。しかし、私や皆さんの経験でもそうだと思いますが、実際に移民の影響や存在を感じたのは都市や自治レベルでのことであるようにも思えます。私たちは、そのようなレベルで、互いを理解しめぐり会えたりするのです。この捉え方は、とても大切です。私たちは時には、互いの存在を無視したり、恐れたりすることもありますが。

そこで、私が市長にあったときにはこう質問しました。あなたの市に移民が増え、多様性が高まることについてはどう感じますか。脅威ですか。迷惑だと思いますか。言葉や文化が複雑になると、市の運営が難しくなると考えますか。多様性は、都市にとってチャンスと実感した人はどれほどいるのでしょうか。経験から言えば、多様性は確実に機会を生むのですが、そう感じる市長や役人はあまりいないことが気がかりです。

メリットはあります。大企業においては、確実にそう言えます。例えば、フィリップス・デザイン社では、他より一歩先をいくた

めに、新しい考え方やイノベーションが必要であるとわかって
います。この会社では、様々なスキルや違った世界観を持つ人々
による多民族構成のチームを結成することで活気が生まれ、それ
が新製品を生み、やがてフリリッブスがその分野で常に先をいく
ことができることを知っているのです。デザイン・チームのステ
ファン・マルザーノ氏はそれが会社にとっては大きな違いを意味
すると信じています。都市というものは、もちろん最大の企業に
比べても遥かに複雑な機関です。私は過去数年間費やし、私たち
の都市にとつて多様性の利点はあるのか、また移民と多様性で一
つの都市が高められるような方法はどんなものがあるのか、につ
いて探求しました。

移民は、新たなスキルを持ち込み受け入れ社会の現有のスキル
の価値を高めます。ある国に到着すると、痕跡を残します。これ
が、受け入れ国にとつては、移民の出身国に対する新たな探査、
また出身国との新たな交易・投資関係に入る双方向の道になるわ
けです。当然、故国を捨て世界中で新しいふるさとを創る人達は、
ほとんどの場合希望を胸に移動し、自分と子供たちのために良い
生活をしようと熱望しています。この人たちは、定住したその地
に対して極端に愛国的になる例が多いのです。

すでに述べたように、人々が混ざること、技術や設計などの
ものについてだけではなく、都市をどうするかといった点でも、
新たなアイデアが次々に生まれます。お互いから学べることは多
く、今世紀に成功しそうなのは、結局、開放的な、柔軟で寛容な

都市で、多様であることをいとわない都市です。

そこで、私は多様性の問題へのヨーロッパ各都市の取り組み方
の違いについて調べました。驚くべきことですが、ヨーロッパと
いうこの小さな地域内でも取り組み方は様々であることがおわ
かりいただけるでしょう。調査結果を簡単にまとめてみますと、
一九六〇年代から一九八〇年代にかけては、外国人労働者を奨励
する共通の政策がとられ、移民が諸都市にやってきましたが、そ
の都市との関係は限られたものでした。文化的には受け入れられ
ず、市民権も与えられなかったのです。経済取引だけには関われ
ましたが、この取引さえも市はいつでも打ち切ることができま
した。

他のヨーロッパの国でとられた手法は違っていました。その国
では外国人は歓迎され、市民権を与えられました。受け入れ社
会の多数派市民との違いが出る要素は捨てるというのが条件で、
同化主義といわれるものです。三つ目のモデルは全く別で、英国
やオランダで行われている、私には馴染みが深いやり方です。こ
れは多文化主義による都市政策で、移民を積極的に受け入れて定
住させ、市民権を与え、その多様な文化を守るよう励ますもので
す。その結果、礼拝所や学校・教育施設が別個に作られ、隣り合っ
て異なるライフスタイルがみられる都市がいくつも出てきまし
た。近年この政策は、オランダや英国で激しい批判の対象になっ
ていて、コミュニティ間の相互理解が得られなかったと非難する
声もあります。あるコミュニティの構成員が同じ場所に住むこと

になり、異なるコミュニティの構成員との間とは、お互いを全く知らない事態が起きているためです。この方法は、私たちの将来に役立つとは思えません。

では、どうすれば多様性の利点を生かせるでしょうか。欧州評議会と私たちは、異文化交流（インターカルチュラル）を図るところこそ、この機会実現の道と信じています。

日本の滞在期間は短かったのですが、皆様の共生のコンセプトは、私たちの異文化主義（インターカルチュラルイズム）の理解をさらに深めてくれたことがわかりました。これは第一の収穫で、日本人々との交流から得た最初の利点です。

では、インターカルチュラル・シティとはどのようなものでしょうか。それは、多くの人々を多様なままに受け入れる場であり、違いは残すものとわかりました。それぞれ違いのある主体が多数存在するのだと知りましたし、皆何らかの独自性を保っているのです。そしてこれが一番重要ですが、私たちの脳が認識するのは、部分ではなく全体であるということです。その動態、ダイナミズム、インターカルチュラル・シティのエネルギー異なる要素の絶え間ない交じり合い、変化を目にします。インターカルチュラル・シティを動かすのは、このエネルギーなのです。

そこで次の段階は、このコンセプトを、市長や役人が実際の戦略を見出す助けになるものに変えるにはどうすればよいか、という問いを発することでした。様々な都市を調査する際に、この質問しました。それぞれの都市にみられる政策モデルの違いに

よって、都市が果たすべき機能にどのような差が出るのか。政策モデルの違いで都市機能に出る差を調べるといふ活動を通して、機能の異同がどこに生じるのかに注目しました。この方法論によって、新たな政策、つまり、インターカルチュラル・シティ政策の策定が可能になり、それが実施に移されたら、どのようなものになるのかを説明できるようにしました。

私を招請し諸都市との関係を築き、結ばせてくれた欧州評議会への結集は、私にとって誠に幸せなものでした。そしてその結集が、私たちのプロジェクトの基本的な核心部分なのです。それは、概念的なプロジェクトではなく、試行段階ですでに、東西を問わずヨーロッパの諸都市のうち一一を集め、大小のそれぞれ異なる経験が生みだす実地的な仕事で、これまでのその生産活動がツールキットの作成です。それは、私たちの支援で、都市が都市のために開発し続けているものです。

ツールには重要なものが四つあります。第一は、概念のツールで、私たちが直面する諸問題を検討する新しい方法で、インターカルチュラル（異文化交流）レンズと呼ばれます。第二は、分析ツールで、多様な人々について諸都市が集める新しい情報や謀報を検討する方法で、インターカルチュラル・シティ・グリッド（基準）と呼ぶものです。第三は、評価ツールで、都市自身が他都市と互いに比べ合い、時間の経過による比較ができるようになります。インターカルチュラル・シティ指数と言います。そして最後は、発展のツールで、成長が予測される一一都市からなる

ネットワークで、これによって、諸都市は話し合い、討議し、協力して良い慣習を生みだせるのです。

このツールについてちょっと説明しましょう。第一に大切なのは、都市のものの見方を変え、インターネットカルチュラル（異文化交流）レンズを通して改めて都市自身を見直すことです。例えば、私が市長だとして、自分の市が多様性の利点の実現を望んでいるとしましょう。沢山の人々が互いに混じり合い、知識と才能を交換し、もつとわくわくするような、ダイナミックな都市を創りだすために力を合わせる場を目指して自分の市が進んでいくようにするにはどうすればよいでしょう。自分のしたことを検討することです。自分の市を本当にインターネットカルチュラル・シティにするには、住宅供給、企画立案サービス或は学校教育制度をどのように変えれば良いのでしょうか。これは、自らに問い始めるべき重要な問題です。

第二は、インターネットカルチュラル・シティ・グリッドです。これは、世界中から、協働する一カ国からよい慣習を集めるということです。インターネットカルチュラル・シティに至る一〇段階と呼ぶものについての知識を構築する。これは、核都市に検討を勧める一〇の領域です。

第一段階として、何よりも大切なのは、政治指導者が立ち上がり、批判を承知で、インターネットカルチュラル（異文化交流）に向かう姿勢を示す旨、公式声明を出すことです。第二段階は、インター

カルチュラル（異文化交流）レンズを通して都市機能を再評価することです。第三段階は、別のグループがすぐ近くにいて生まれる衝突に備え、これを処理する自信と能力を持つことです。第四段階は、移民の母語と受け入れ国の言葉の両方を検討することです。第五段階は、都市が世界に開かれていることです。第六段階は、日本の各都市ですでにみたように、国際的な政策を策定することです。第七段階は、人や文化の混合に関して自分の市で進んでいることを知るために、調査能力を持つことです。第八段階は、その情報を用いて、特に、スタッフや政治家を研修して独自の政策を策定できる力とスキルを持つことです。第九段階は、一都市に外国人がやってきて最初の数週間が重要なので、新たな移住者の受け入れサービスが大切です。そして最後に何よりも重要なのは、各都市の統治法や、これを率いる方法で市民になる機会を与えることが肝要です。

次のツールはインターネットカルチュラル・シティ指数ですが、これは現時点で最も盛んな分野です。この通り作業は進行中で、各都市には自ら、進み具合を尋ね、測定していただきたいと思えます。

例えば、人々が人中でどのように協力し合ったかをチェックしたいなら、あなたの都市では外国人と日本人の混じり合いが起きているかを尋ねてください。町に誰がいて、何をしているのかを自ら聞いてください。誰と誰が会っており、お互いにどのような交流をしているのかを知る必要があります。スタッフや市の都市計画担当職員は、公の場や活動を設計・企画する研修を受けて、

公的な出会いを勧めたり、抑えたりしているでしょうか。このようなことから、それぞれ違う場所をどのような人が何人利用しているかを数えることで、作業の進展を測る指標を作り始められるのです。人々に、誰と会おうとしているのかと聞くのです。どんなことを経験しているのか、今経験していることが、その都市や多民族社会に対する印象を変えつつあるか、を聞くのです。私たちは今、このような都市についてのデータを組み立てている最中で、国レベルでこのような質問を行ったEU加盟二七カ国の国際的なデータはすでに手元にありません。

データからは、例えば、ルクセンブルグでは、八二%の人が、この一週間以内に誰か別の民族的背景を持つ人と交流したことがあると論証できます。エチオピアでは半数にとどまっています。非常に大きな差が出たので、個々の都市での実態を比較したいと思っています。

最後に、一番大事なことはネットワークと活動の問題で、今日ここにお集まりの皆さまの都市も含めていくつかの事例をご紹介します。すでにお話ししたように、地域の指導者や政治家が立ち上がって、声をあげることが非常に大事です。私は政治家だ、それは正しいと思う、と宣言することです。丁度スイスのヌーシャテル市でトマ・ファシネット氏がされたように。ヌーシャテルは後戻りしません。インターカルチュラルの未来を完全に受け入れているのです。

言葉が持つ重みははつきりしているし、学校教育ももちろん非

常に大事ですが、公的ではないもので、これに劣らず重要な手法もあります。例えば、ベルリンでは、トルコ人とドイツ人の婦人が集まって他にはみられない関係を築きあげました。それは大功であった「地区の母」構想(District Mothers scheme)によるものでした。一般に背景の異なる人々が集まると必ず衝突が起きるものですが、イタリヤのレッジョ・エミリアの例では、事業を整備し紛争が大ごとになる前に処理できる人材を育てる研修に手腕を発揮しています。専門的な処理がなされ、衝突も実は創造への過程であり、そこから新しい形の信頼が生まれることがわかりました。また、ギリシャのパトラス市のように、新たなやり方で教育事業計画を検討している例があるかと思えば、ウクライナのメリトボル市のように、コミュニティの多様な成員を一つにまとめる方法として、都市輸送を利用する道を考えている例もあります。なんという想像力の豊かさでしょう！一方、ティルブルフ市は、いずれ市の経営は、近隣住民と事業者の提携事業にすべきで、現場と指導者双方による共同の創造がこれから先の道であると理解しています。

結局、インターカルチュラル・シティの特性とはどのようなものでしょうか。バツタイニードラゴニさんが述べたように、法に明記された権利・義務の基本原理が必要で、いかなる形の人種差別も政治指導者によって禁止されるべきです。その上で、インターカルチュラル(異文化交流) レンズを通して市を見ていることが大切です。文化的差異は消えることはなく、人々が一つの行

動様式に同化することもないと悟るべきですが、皆を分離させるものより、一つにまとめるものに力を入れるべきです。政府資金を配分、支出する際には、文化が結集する場所へ、即ち門番ではなく、橋渡しをする者に資金投入すべきです。

多言語、多宗教、多民族都市でも、多様な公的な場は一つしかもてず、そこでは皆が互いに会話を楽しめる、と信じるべきです。最終的には、もめごとの起きる可能性はあると覚悟すべきでしょう。それを恐れないこと、無視しようとしないうこと、起きることを想定し、それに対処するスキルを手に入れることです。

このようなことがすべて実現できれば、インターカルチュラル・シティも実現できます。ありがとうございます。

司会.. バツタインニードラゴニーさん、それからフィル・ウッドさん、限られた時間の中で、今回のシンポジウムのテーマであります、インターカルチュラル・シティについてご説明をいただきました。本当はもっと詳細にお伺いしたいところですが、その詳細に関しては、欧州評議会のホワイトペーパー、ないしはフィル・ウッド先生の御著書をお読みいただきたいと思えます。それではここから、視察の報告とディスカッションに入りたいと思います。ここからはモデレーターとして、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長の北脇保之先生に進行をお願いしたいと思います。北脇先生、よろしくお願いたします。

北脇.. ご紹介をいただきました北脇でございます。ここからの進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。まず最初に視察の報告ということで、この一週間、ヨーロッパから参加された皆さんは、岐阜県的美濃加茂市、可児市、そして神戸市を視察されました。その視察の様子の報告をお願いします。

(随行した国際交流基金職員よりスライドにて報告)

北脇.. ありがとうございます。皆さんも視察の様子が少しお分かりになったと思います。では続きまして、このような視察から、どんなことが分かったか、何を感じられたかということについて、メウイスさんにお話をいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

ホン・メウイス.. この度はお招きいただきありがとうございます。少し高揚した気分でも申しませうか、今お話に出たばかりの来日にく日本各地訪問の旅の印象をお話しさせていただきます。ただけるといって大変うれしく思っております。一通りざっとお話ししますが、やや論証気味になろうかと思えます。私たちの考えを、いわばテーゼ、アンチ・テーゼ、そして統合という取り上げ方の三段階にまとめ、時にヨーロッパの教訓を用い、最後には助言なども差し上げようというわけです。グループ内の議

論はもちろん、日本の人々との間で行った討論も参考にさせていただきます。そして、昨晩話し合った共通の考えや印象を何とかまとめ、今ここに出しましたパワーポイントに書き込んでみました。

まずは、外部の者から見た日本社会の印象です。一目でわかるように、脈々と続く素晴らしい文化を持ち、高度な技術を駆使し、非常に便利で、効率的な、消費者に優しい社会であって、人々は互助精神に富み、世話好きで協力的な素晴らしい国です。少し、先走って結論を申しますと、日本の印象は、異文化交流という問題に対処できる力強さが十二分にあるという感じです。

もちろん結論を出すのは少し早いかも知れません。少なくとも私の国では「自分も知っているというのは、わかったことにはならない」という言い方があります。つまり、二週間経ってから訪問国やその社会がわかったと思ひ、二ヶ月経てばよくわからなくなり、二年経って初めてその社会がどのようなものであるかと、目にした事物の輝きが本当にわかり始めるというのです。ですから、今結論に向かおうとしても、ちょっと控えるべきです。

日本と移民の問題でいうと、日本は明らかに大国で約一億二千万という膨大な人口ですが、移民の流入は小規模で、二二〇万人、人口の一・七%です。したがって、予想もしなかった問題であっても解決の途はあるし、すぐにヨーロッパの経験に加えるような問題が起きたとしても、この問題を大袈裟にすべき

ではありません。過ちを避けるためには、ヨーロッパの経験を生かすようにしていただきたいと思ひます。

移住の問題は国民に関わることで、これまでの日本の姿勢はやや及び腰でした。五〇年代や六〇年代は韓国や東アジア全体で起きた戦争に連する一種の義務と考えられたのです。一九九〇年以降は、移民法の改正が行われましたが、それは、労働力の必要性や産業の発展が原因で、バブル経済というもありました。労働力が必要になって、日本政府は日系人を受け入れる決定を下しましたが、移住しようというのは労働力だけでなく、人々です。希望や夢を抱いた人々で、しばらくすると家族も付いてきました。したがって今は、問題は労働力の使い方だけでなく、新たな移住者のエネルギー、能力や夢をどう生かすか、ということで、この人々の社会への貢献は今後大きく高まっていくでしょう。

移住とは厄介なもので、移民自身に苦痛を与えます。ルーツを離れ、話さなければならぬ新しい言語スキルを選びます。移民が向かう国の文化や習慣についての知識は、ごくわずかなので、送り出し国で身に付けていたスキルがあっても、まるで歩き方から学ばなければいけないようなものです。日本社会の場合は、皆さんにとっても厄介なものです。日系の人々を受け入れるのなら簡単だと誤解があります。オランダの例でいうと、オランダ系アンチル人は、元植民地であるため、私たちも非常にオープンな関係を持っていますが、これらの人に対する統合政策は既存の最も問

題の多いものです。移民のルーツが日本にあるとしても、同化が容易でないなら、日本の国が適応し、新たな移住者のために共通の基盤を持つことも必要です。必要なのは、統合的な案、多文化共生です。

三段階で、私たちが日本で目にしたことを簡単に見ていきましょう。よい例はありますが、それほどでもないものもあって、改善し、助言を容れる余地があります。幸運にもよい例を沢山見たことはよかったです。近年批判のある多文化主義の方向を向いていない都市が三つありました。可児市、美濃加茂市、それに神戸市です。これらの町の案は素晴らしく、確実に完璧でした。例えば、写真でもご覧のように、早期の語学準備活動が見られました。三段階方式で、まず、児童は学校外の独立のクラスでレッスンを受けた後、学校に行き、そして最終段階で、個別の指導教育を受けるわけです。これが情報、コンサルティング活動です。

お話しすると、いつも夢中になり、水を余計に飲んでしまします。情報、コンサルティング活動が行われている格好の例を見ました。外国語を使っている自治体もいくつかありました。特に新たな移住者向けの案内があり、新しい技術や、SMSサービス、DVD貸出もありました。また、社会の宗教に対する寛容さにも驚きました。これは、キリスト教とイスラム教のしばしば問題を起す関係を知っている私たちの場合と違って、日本では当たり前前のことですね。もっと素晴らしいのは、グローバルな形の

ラジオ局、TVスタジオが新たな移住者のために用意されていて、その人たちにとって大切な話題を取り上げる各国語放送があったことです。

移民集会を開き、移民委員会を設けている市もありましたが、新たな移住者には選挙権がないため、これは町の政策決定過程に人々を参加させる方法ではありません。日本では、非営利法人や非政府組織であるNPOの世界が認知されている実態を見ました。問題が真面目に受けとめられており、ボランティアや彼らが社会で行う仕事の大切さも認識されていました。可児市の劇場やアート事業計画も感銘を受けました。これは、多数派市民のためというだけでなく、明らかに移民も事業計画策定や実施する文化プロジェクトに引きつけていました。

素晴らしい実例を沢山見ました。そこから、アイデアも得ました。中には、国へ持ち帰り、自分の市で使いたいものもありましたが、明らかに気がかりな面もありました。明確な改善の余地もあります。大きいのは実は法律上の権利です。後で、ウッドさんが情報を追加しますが、とても気になったのは、新たな移住者には日本人と同じ法的権利がないことでした。日本人以外の住民に多大な重点が置かれているようでしたが、適応すべく変わるべきなのはこの住民であるとされていますが、私の考えでは、全市民が適応すべきであって、新たな移住者だけに過重な力点が置かれているという感じでした。前述のように、NPOの役割は認識されているものの、移民自身の声にもっと耳を傾ける余地がありま

す。代表者やNPOだけでなく、近隣の人々の声を聞くことです。情報源は彼らなのですから。

諸措置は大抵自治体レベルで行われていますが、役人をもっと加えればアイデアも生まれたでしょうね。異文化交流政策は以前ウッドさんの説明にあったように、ある種統合的なもので、一部課に集約するのではなく、自治体全体が関わるものです。何かアドバイスということで、一つ、しかも何よりも重要なことは学ぶ気持ちを高めようとする、まず、ヨーロッパの失敗に学ぶことです。ヨーロッパでは永い間移民政策などなかったのですから。移民が、仕事を求めてやってきたとはいえ、定住する気でしたことに気付かなかつた。移住が引き起こす問題を軽視していたのです。移民に説明すべきその権利・義務のことに明るくなかつたため、町は移民や外国人にほとんど開かれていませんでした。移民自身の教訓にもなることですが、地域者や近隣は移民の知識をそのエネルギーを利用するための出発点と考える。実際、ブラジル、韓国、フィリピンの新たな移住者や移民が示す自発性の力はすごい。生活環境について彼らから聞けること、彼らが自ら起こした行動はすごいので、そのエネルギーを利用すべきです。

そこで、異文化間対話が大きな力を発揮します。市の移民政策は永続性があり、構成的で、不可欠なものでなければなりません。ニューカマー、外国人、移民、何と呼ばれようと膨大な数の彼らがいる大都市全部についてそれを作らなければなりません。それは移民だけでなく、日本人の生活もカバーする必要があります。

従ってそれは、インターカルチュラル（異文化交流的）であること、インターカルチュラルな焦点があること、ニューカマーと日本人市民との対話を生みださなければなりません。

私たちは、外国人問題が、挑戦にはなりえても、脅威にはならないと信じています。グローバル化が進む世界にあって、移住に對しては開かれた見方を持つことが必要です。現在、私たちが行っていることや、近年複数の都市で行っていることが出発点なのです。現状分析を進め、選択を行い、もつと焦点を絞るためには時間がかかるでしょう。焦点を絞る必要がある、次の三つを提案します。教育、仕事それに異文化間対話で、その成果を評価することも必要です。それについては、あらゆる種類の方法論があります。説明責任ということも考えられます。お声がかかれば、ヨーロッパのインターカルチュラル・シテイ・ネットワークも喜んでお力になって、日本の市民の皆さまと協働しようと思えます。前へ進みましょう。ご清聴ありがとうございました。

北脇…どうもありがとうございました。ただいまの三段論法。ヨーロッパでの教訓から日本のいい例、改善すべき点の分析、そしてアドバイス。このお話は、大変説得力のあるお話だったと思います。

それでは続きまして、ウッドさんに、今のメウイスさんのお話に付け加えて、分析とか補足などをお願いしたいと思います。ウッドさん、お願いします。

ウッド…言葉は大きな力を持っています。私は、日本語は少ししかわかりませんが、他のどんな言葉よりしっかりと記憶に残っているものがあります。それは「外国人」という言葉で、尊重を表しています。日本人がこれを使うときは、その言葉で言い表す人のことを尊重しているのですが、人口の多様性が進む今、この言葉のままで事足りるのかどうか疑問です。時の変化に合わせて、新しい言葉が日本語に加わってもよいのではないかと思えます。私がかつたことを覚えている人の中で、一人だけ別の言葉を使っていた人がいて、それが英語の「マイノリティ」(minority)でした。恐らく皆さんは、この二つの言葉の違いは何だろう、と考えてみたくなられるでしょうね。それは、どの社会も、ある時点で、その成員の人々のことを最早外国人でも、外部の人でもなく、同一社会の成員で内部の人間と考え始めざるを得ないからです。彼らは違っています。特性も顔つきも慣習も違うかもしれませんが、すべて一つの地域社会の成員なのです。「外国人」という言葉も将来は適切ではなくなるでしょう。そこで、皆さんには、変わりゆき、多様化する日本社会を改めて表現できる言葉を考えるという課題をお出しします。

この一週間思いめぐらしてきた言葉が他にあります。「多文化共生」(multicultural symbiosis)です。多文化共存(multicultural coexistence)とごうのも耳にしました。この二つは入れ替えて使えるのか、そこがわかりませんが、私には二つは全く別の言葉です。「共存」はやや受け身の考えで、関係

がないまま人々が互いのことを我慢できる、というものですが、「共生」はとてもダイナミックなもので、相互の働きかけがあり、ギブアンドテイクの関係で、双方ともに変化が起きる。この考え方を教えてくださった北脇さん、ありがとうございます。これはヨーロッパに持ち帰ります。

ご存じのように、欧州評議会は基本的な価値観と権利を基に作り上げられた機構です。私は、日本の皆さまにヨーロッパの価値観の何たるかを知らせるためにやってきたのではありませんが、インターネットカルチュラル・シティを実現するには、すべての人々への基本的な保証がなければなりません。市民権取得の保証が必須で、誰もが社会で完全な市民権を得られる方法がわかるようにする明瞭な透明性のある手続きが不可欠です。

表現及び集会の権利と自由の法的保護、ここでは特に、人種的差別からの法的保護が重要で、職場や家庭、教育現場、あるいは警察との関係でそれが言えます。日本滞在中にはそれほど多くの差別の実例には出会わなかったのですが、確かにあると聞きました。それが起きた場合に、日本人、少数派を問わず誰にも基本的な保護はないとのことでした。ヨーロッパの経験では、これがないと、平等で尊重に満ちたインターネットカルチュラル・シティの構築は叶わなかったはずで。

現在わかっているところでは、中央政府が全国レベルで、改革の可能性について討議を始めようとしているようです。どれくらい時間がかかるかはわかりませんが、恐らく近々地域的な権利

義務憲章の採択を検討したい考えです。どのようなやり方が可能かといえば、公共機関、地主、居住資産所有者、警察その他市内の重要な提携者が地域レベルの実施基準に署名するという形になります。この第一段階がきっかけで政府が全国展開を図れるはずです。

教育に関して一つだけ指摘しておきます。ヨーロッパでは、どの子供もすべて、市民権の有無とは無関係に、義務教育を受ける権利があるのが当たり前になっています。子供たちは学校へ行くものと期待され、行く義務があります。これが、民主主義とそのすべての便益に浴する権利です。日本の学校で義務教育に対するこの保証が採用されているのを見たいと思います。

最後の指摘となるのは、自分の市の利害関係者であるという觀念についてです。ある場所に属して、ある場所に貢献できると感じるためには、その社会に関係があると感ずることが必要だと信じます。日本でそれができる方法は、最低三つあります。

第一は、財産所有権で、私たちは、お金があっても、この社会の新たな移住者には資産を所有するのが難しいと思われる事例に数多く出合いました。所有に至る過程全体が、言葉と法的要求事項のために非常に難しく思われるので、少数派は資産を手に入れないと、いつも疎外感を感じるゆえに、誰かがその問題を簡単にする役目を引き受けてくれる必要があると思います。資産というものは、人々が完全なものに向かって成長し始める基盤となるものであり、又、社会への第二の関わりとなる小さな事業を始

める土台になりうるものです。この時点で日本にいる外国人の大半は自分にはほとんど権限のない巨大企業で働いていて、契約が切れるとお払い箱になりかねないので、

人々に日本社会に貢献してもらいたいと思うなら、彼らが事業を起こす権利を持たせなければならぬ。私の国には、ポケットに一銭もない外国人としてやってきて、ゼロから会社を興し今や巨万の富を得ている人たちがいます。重要なのは、この人たちが、その会社に何千人ものイギリス人を雇い入れていることです。日本社会でも外国人に同じようなことができる機会がみられればと思います。

そして最後に、三番目の利害関係のポイントは、選挙権と被選挙権にまつわるものです。市の政治システムや政策決定過程には誰もが利害関係を持ちます。これが国レベルですと不可能で、変わるには恐らく永い時間がかかるでしょう。議論が始まることを期待しますが、国レベルでは時間がかかるとしても、ヨーロッパでは、地方の公民権憲章を定めて、地方の行政区や地方自治体選挙での選挙権を外国人に与えた例もあります。私の町の小さな例ではありますが、この市は英国政府の投票で、英国の最高管理都市に選ばれました。念のため言いますと、市長は英国生まれの人ではありません。英国最高の市長の一人であるわが市の市長はバキスタン生まれで、二歳で英国に来て、今や英国社会と市に貢献しています。日本でも外国人に同じようなチャンスが与えられれば、と思います。ありがとうございました。

北脇.. ありがとございました。それではこれからディスカッションに入っていきたいと思えます。今日のシンポジウムは、インターカルチュラル・シティと多文化共生ということがテーマです。この二つの戦略の、インタラクティブな場であるというふう

に位置づけられています。そこで本日は多文化共生を推進している立場からお二人の方に参加いただいております。そのそれぞれに、自らの取り組みを踏まえて、このインターカルチュラル・シティという考え方をどう受け止めているのか。ヨーロッパの取り組みと日本の取り組みを比較して、どこが共通しており、またどこが違うと感じているのか、またどういうところをもっとインターカルチュラル・シティについて確認していきたいと思っております。そんなお話をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、視察先でもありました美濃加茂市からお出でいただいた坂井さんをお願いします。申し訳ないのですが、時間が押しているので五分でお願いしたいと思います。

坂井.. 皆さん、こんばんは。私は岐阜県的美濃加茂市ということから来ました。今年の三月まで多文化共生室におりました坂井と申します。最初に美濃加茂市について簡単にご説明申し上げますと、人口五万五千人で、そのうち現在は一〇、七九%が外国籍の住民の方です。このうち、世代別に見ると、二〇代は二七%と非常に高い率になっております。こうした方々が増えてきたことにつきましては、先ほどもお話がありました、一般に

一九九〇年代、労働者として多くの外国人の方が日本に入ってきてまして、美濃加茂市でも同じような傾向が見られます。

さて本日の中で、私が感じたことは、先ほどウッドさんの意見と、それからメヴィスさんの意見を聞きまして、私なりの思いを申し上げたいと思えます。まずウッドさんの方から、都市間ネットワークの重要性についてお話がございましたが、実は日本でも、こちらに見えます北脇さんが中心となって創設・立ち上げられた、外国人集住都市会議というのがございます。これはニューカマーと言われる南米系の日系の方が多い一三の都市が二〇〇一年に集まりまして、問題について解決しよう、あるいは国への提言を差し上げようということで、発足しました。以降、ずっと会が続いておりまして、真剣に地域での共生、あるいは制度的な問題につきまして議論をしております。その座長都市を、美濃加茂市は二〇〇七年と二〇〇八年、したわけでございます。

それからメヴィスさんの意見につきましてなんですが、大変ありがたいお言葉もいただいたのですが、最後にありました、脅威ではなく機会と捉える、まさにその通りではないかというふう

に私どもも考えます。外国人住民というのを、我々は今まで「サポート」という立場で、支援ということから見ていました。しかしこうした不況になってきて、どんどん美濃加茂市からも外国の方々、ブラジル本国へ戻られる方が多くなってきました。と申しますと、美濃加茂市における都市機能の持つ重要性というのが、だんだん危機感を増してくるのではないかと、いうふう

えます。

そつした中、今までは私たちは支援という言葉で考えておりましたが、今後、将来にわたって都市機能の持続性を見つけないといけないから言えは、やはりこれはパートナーとして見ていくべきではないかと私個人は考えます。そんな中、地域においては、じゃあ何をやっているかということですが、日本人、先ほどもメヴィスさんのほうから、外国人をどうしようかということではなくて、という話がございますが、実は美濃加茂市の中で、あるいは集住都市でも出てきているのですが、顔の見える関係というのが一つのキーワードになっています。これは日本人住民と外国籍住民が、いかに顔が見える状態、関係を作れるかということが、地域の持続可能性を高めるのではないかと思います。

そんな中では美濃加茂市では、日本人住民の中から昨年一年間、顔の見える関係づくりをしたら、日本人住民の意識がかなり変わってきたということ、これは将来にわたって、持続可能な多文化共生の社会が美濃加茂市でできつつあるのかなということを報告差し上げたいと思います。

北脇.. ありがとうございます。それでは続きまして、もう一方、神戸市からおいでいただいた吉富さんをお願いいたします。

吉富.. はい。写真で私たちの活動を見せようかと思ったのですが、時間がなないので、簡単に口で説明をしようと思います

す。

まず兵庫県というところは、いわゆる集住都市というところではないですね。いろんな国出身の人たちが様々な形で暮らしていて、でもトータルすると少なくないという地域です。先ほどメヴィスさんのお話で、一、七%が外国の人、みたいな話がありました。日本では外国籍で外国人の数を言ってしまうのですが、外国出身であっても、国籍を取ってしまった人が毎年一万五千人という数ですから、国籍は同じでも日本人人口の中に入ってしまったというマルチカルチュラルな人たちがたくさんいるという状況で、兵庫県もまさにそついう状況です。

その中で、私たちが拠点としているたかとりコミュニティセンターは、震災で様々な活動が始まったところ。どんな出身であっても、同じ被災者として助け合ったという経験が、この町を一緒につくっていくのだ、という意識になったわけですけども、その中で高齢者のことや、それから子供たちのことや、それから多言語の翻訳・通訳のことや、それから119のことですとか、それから様々な活動をしているのですが、特にコミュニティ・ビジネスという形で、外国出身の人たちのお仕事を創り出すことになるようなコミュニティ・ビジネスでもって、様々な資金を主に得て活動しているという特徴があります。日本には寄付文化ですとか、企業が社会貢献をするという意識が非常にまだ低いので、NPOは、そついう苦勞をしながら、それでもその中で、マイノリティ、すなわち外国出身の人たち自身が活躍できる場を示しな

から、活躍してもらいながら、それがまた活動資金になるといいう、そういうサイクルを何とか作り出そうとしているわけです。

特にラジオ局では、声がどうしてもなかなか出せないマイノリティの人たちに、主に放送枠をきつちりと、ちゃんと確保して、そういう番組を一〇言語でしたりですか、それから子供たちが日本の教育環境の中でと萎縮してしまうのですけれども、その子供たち自身が自分でいいのだと自信を持って発信することをサポートする。そうすると、その子供たちが逆に日本の若者たちを元気づけるという、そういうことを進めているわけです。

このような発信活動ですが、それからコミュニティ・ビジネスの中で活躍してもらうということをする中で、私たち自身、ホスト社会の私たち自身の意識が随分変わる。いろんなことを気づかされるというようなことをずっとこの一五年間経験してきました。このように体験があって、そして理解や共感があって、それが実行に移り、政策が変わっていくのだということをやずっと積み重ねているということですね。

私が皆さんのお話を聞いて、特にこのことについて教えていただきたいと思ったのが、非常に概念的なものも整理されていますし、それをどのように政策にしていくのかというのもヒントにもちろんありましたし、そしてウッドさんのお話ですと、膝を付き合わせた関係を作り上げるのだ、一緒に作り上げるのだというこの考え方も、非常に私たちが目指している、一番こだわっている

ところに非常に近いわけですけれども、私たちの場合は、このNGO、私たちのNGOが、私たちのところは非常勤と常勤と合わせて三〇〜四〇人働いています。そこに、エスニックマイノリティのリーダーになるような人たちを雇用して、そしてその人たちが自分たちの当事者のNGO、NPOを作り上げるといふサポートをするということで、一緒に活動をしてきているわけですけれども、そのように、自分たちで発信することに対するアフアーティブ・アクションということについて、具体的にヨーロッパではどのようなことをしているのか、ということですね。

つまりドイツなどを見ると、少しかたまってトルコの人や暮らしているような、ちよつとゲッター化して、壁をつくるような現象を見たりですか、あるのですけれども。そして行政の中に、オランダなんかですと、たくさん外国人の人が働いてはいるのですけれども、当事者のNGOといいますが、そういう市民活動を地域の人と一緒にやってみたいという形にこだわっている私たちが、教えていただきたいのは、政策の中にそれが具体的にどんなふうなプログラムで推進されているのかということ。一番の関心を持って聞きたいというふうにあります。

時間がないので、一応、この質問で、私のほうからは終わらせていただきたいと思います。

北脇：どうもありがとうございました。

それでは、本当にディスカッションに入っていくわけですが、時間が限られているのでちょっと工夫をさせていただきたいと思えます。できるだけフロアの皆さんからも参加をいただけるようにしたいと思えます。そこで今までのお話の中で、三点をポイントとして絞ってディスカッションをしていきたいと思えます。

その三点というのは、一つは移民あるいは外国人市民の存在を強みあるいは機会として捉える。それを具体的にどのような戦略で実行していくのかという問題。

それから二番目には、多文化共生の社会あるいはインターカルチュラル・シティを作っていく上で大事なことは、移民あるいは外国人住民のほうが変わるというだけではなくて、社会全体が変わっていかなくてはならない、受け入れ社会側の人々も変わっていかなくちゃいけない。社会全体が参加するというのを、これまたどのような具体的な戦略や取り組みで行っていくのかということ。

それから三つ目は、人権の擁護。これを多文化共生、あるいはインターカルチュラル・シティという取り組みの中で、どのように具体化していくのか。これは特に日本社会にとつての大きな課題であると思えます。

その三つのテーマについて、まずヨーロッパ側の方、それから日本側の方、一人ずつにちよつと壇上で話をさせていただく、これを三つのテーマについて行って、その後で全体でフロアの方も含めてディスカッションしていきたいというふうに思います。

ここでまず最初に、一番目のポイントです。移民や外国人市民の強さ、強みというものをどうやって生かしていくのかというポイントについて、メヴィスさんにお聞きしたいと思えます。ティルブルフ市では具体的にどのような戦略で、どんな実践をしているのかということ、話し出せばキリがないかもしれませんが、できるだけ手短にお話しただけがあればありがたいと思えます。よろしくお願いいたします。

メヴィス.. その問題の答えはすぐには出ませんでしたでしたが、私たちが見たことはオランダに限ったことではありませんでした。日本でも、一つの形でなくいろいろな形で、また、一つのセンターだけでなく何か所でも、そして何グループの人でも目にしたのです。私が言ったのは、実は、この移民の統合ということなのです。多文化社会の構築とはこのような人々と接触するという問題です。イニシアティブを発揮し、やってくる人々と接触し、その言葉に耳を傾け、話を聞き、どのような主導権を発揮しているのかをみるのです。オランダ、特にティルブルフでは、インターカルチュラルのあり方に関する政策も作りました。しかし、ある時点で現状を見失ったのではないかと思ひ、白紙の用紙を持って近隣住民を訪ね質問しました。「あなたの夢、悩みは何か」という簡単な質問でした。

質問をしたのは移住者たちにだけではありません。ティルブルフの地元住民からオランダ人にまでしました。ここに限ったこと

ではありませんが、政治というのは新たな移住者の言葉には耳を傾けないし、地元生まれの人の声さえも聞かなかったからです。そこで、質問はごく基本的なこと、「あなたの夢、悩みは何か」でした。この質問によって、モチベーションが測られ、人々の関心事や、彼らが聞きたいもの、やりたいことが分かるのです。これが基本的なことです。この質問の後の次の段階、活動の設計は自治体だけの仕事ではなく、皆で連携して行うものです。NGOやNPOが主導することも多く、皆も地元当局として励まし、初期構想への支援を行い、行動を応援することになります。そして、その後は、自治体がとるべき措置は何かを知らなくてはなりません。

例えば、中途退学が多くて、児童の教育が心配ということなら、それを拾い上げたいと思うことが大事です。しかし、当然地方等局としての職務もあり、何が起きているのかを知らなければなりませんし、当局の教育制度にどのような誤りがあるのかを知る義務もあります。また、教育を終えたが、仕事が見つからないという場合には、問題解決への取り組みをサポートし「大丈夫ですよ」と伝え、営利部門へ外向き話し合いを行い、雇い主にそこで起きていることを問いただします。モロッコ出身の子は、免状を持っているてもほとんど仕事にありつけないのはどうしてなのか、ということになります。基本は体力です。強健さが必要です。移民する体力があるのなら、頑強な人間なのだから、それを生かして社会に統合が可能だと思います。そこで、目標と夢は何かを聞き出

し、行動に入るゆとりを与えるのです。練り上げた支援策を、彼らの行動力を奪うことなく、地方当局として希望に沿った支援を行わねばなりません。

北脇… ありがとうございました。先ほど吉富さんからは、当事者である外国人市民の参加のためにどういったようなプログラムをドイツなどでは実行しているかという質問もございました。それに対する答えもあつたかと思うのですが、今のお話に対して、吉富さん、コメントと言いますか、ご意見をちよつといただきたいと思います。

吉富… はい、その通りだというふうに聞いておりました。そして私たちもそうですが、一番大切なのは入り口である言葉の、言語政策と言つか、そういうことをもつとちりと考えていることから始めなければいけないのではないかと思っております。いくらかその社会に入っていて、いろんな能力があつたとしても、コミュニケーションのツールとしての言葉はとても大事だと思えます。

ただ、それは日本語を覚えなければいけないという同化ではなく、自分の言葉で表現するという権利も、両方の二つの道筋を持って、ちゃんと施策を決めることが必要なのではないかと思えます。それは大人であっても、子供であっても、大切な言葉、そしてその背景にあるアイデンティティが、きちんとその社会で認められるという、そして情報へのアクセスがあるというこの権利

を認めるといふ、まずはそこから始めて、それは目的ではなく、その先に、じゃあ何をするかという社会が開けるといふ入り口であるといふふうに思っています。

北脇：ありがとうございます。ただいまのポイントについては、さらにヨーロッパ側からの参加者からも、何か発言をされたということがございますので、お願いします。

イレナ・ギディオヴァ：ご質問はドイツで起きていることに関するものだったので、首都のベルリンについて言いますと、これは、私たちの都市ネットワークに入っています。移民たち、移民出身者たちが社会の資源になれるように市は何をしているのかの事例をちょっとお話ししたいと思います。ここでは、「地区の母(District Mothers)」と呼ばれるプロジェクトを作りました。これは、市当局とNGOとの協力事業で、この母親たち、特にトルコやアラビア婦人たちが他の移民社会の家族のもとへ出かけて、ドイツ社会の仕組みを説明するのを助ける、一連のツールを作り上げたのです。

ご存知かもしれませんが、彼らは他よりより閉鎖性の強い文化で、女性を地域社会に送り出したがらないので、教育上の適応と家族の社会への統合の格好の資源になるのです。そこで、市は、彼らがドイツ社会を学べるように、他の人々を地域社会から各家庭へ送り込んでいるのです。これは、創造的に考え、移民を資源

としての外国人として活用すれば、いかに目標が達成可能かを示す一つの好例です。

北脇：ありがとうございます。それでは次に二番目のポイントに行きたいと思うのですが、先ほど坂井さんからも、美濃加茂市では外国人市民と受け入れ社会の間で顔の見える関係をつくっていききたいという取り組みをしているというお話がありました。これはメウイスさんの話にありました、社会全体が変わっていかなくちゃいけないのだということと共通する視点だと思います。そこで、これまたメウイスさんにちょっとお話ししたかったですのですが、ティルブルフ市では、社会全体が変わっていくという、そのことのためにどんな取り組みをしているのか。これをちょっとご紹介いただきたいと思います。

メウイス：バトラスからの私の仲間も発言したいようですが、いいですか。それではまず、私のほうから始めていただきますと思います。そうですね、誰でも貢献できます。生まれながらのオランダ人を引き入れる方法には二重のやり方があります。一つは、以前ティルブルフで私たちがやったように、合同の文化活動を行うというもの。このカーニバルは、オランダの旧式の祝い方ですが、移民の方たちが沢山加わって、彼らは自分の祝祭法で、華やかな行事をやるわけです。そこで、私たちは、新しい形のバレードを一つ考えました。これはオランダのカーニバル団体とア

ンチル人、モロッコ人、トルコ人、中国人まで皆参加し、協力して準備に当たります。だから、文化レベルの表現を使えば、異文化交流ということ、見せるのが楽しくて、なかなかののだと思います。

もう一つの活動は、規模がとても小さく、町内で取り組んでいます。前に申しました通り、私たちは皆、基本的に同じ悩みを持っています。多くは些細なこと、いい近所つきあいができることに尽きます。だから、共同の利害を見つけるために、町内で問題があれば、それを提起できるわけです。何か一つ問題があって、それで、オランダ人が支援に動くというものではありません、共同の利害がある場合です。そこで、ベルリンのように力を合わせて取り組む活動や利害も出てくる。私の市でも、様々な出身の母親からなる町内ごとの母親センターがあり、これは移住者専用ではありません。

二つのみをご紹介しましたが、オランダのティス氏からももういくつかご紹介できると思います。

トマ・ファシネティ.. スイスの例を一つご紹介しましょう。スイスは人口の二五%が外国人です。国籍は一五〇で、新たな移住者を受け入れるのは市の仕事です。例えば、移民受け入れプログラムといったものがあって、新たな移住者は皆これに参加し、受け入れられ情報を得ることができます。もし、ヌーシャテルからスイスへの日本の移民が他の地域からもどってきたら、移住者の言

語で書いた情報が得られる。市長への接見に招かれ、市内見学の案内を受け、フランス語等の研修を受けるよう勧められます。これは、新規移住者全員に組織的に行われます。

ティス・マルムベールフ.. オランダで私が働いている会社は証券市場でも有名な巨大企業です。私が大いに感銘を受けたのは、各都市が企業やこれら諸々のことを提言している地元政府と市民とを連携させるために、三つのやり方を考えていることです。思うに、政府と市民の要望を各企業の法人としての社会的責任政策に結びつけることができれば、これは一つのチャンスを生み出す大きな原動力になります。

ここで、一つ例を挙げたいと思います。私の企業は、オランダの貧しい地区で学校教育を支援しています。この地区の学校にはよい教師が不足していますが、会社には様々な分野の素晴らしい職員がおります。この職員がこれらの学校で授業を行ってきました。それはなぜでしょうか。友好を図り、地域社会に無償で何かをするという考えがその理由であるだけでなく、このプロジェクトで私たちが学ぶことも多いからです。時には難しい状況に対処するのは、職員には一種の無償の訓練になったのです。これは、企業と地区の社会的問題とをいかに結びつけるかについて、その具体的な方法を示す格好の事例です。

北脇.. ありがとうございました。今、二番目のポイントについ

て、いろいろなお話をいただきました。次は三番目のポイントとしての人権の擁護ということですが、これにつきましては、さつき、バタイニ・ドラゴニさんや、フィル・ウッドさんから、いろいろなお話をいただきましたので、そのことをちよつと思ひ出していただければと思います。

ここでディスカッションを全体に開きたいと思います。今私のほうで三つのポイントを提示しましたが、それにこだわらずに、参加者の皆さんのほうからご質問やコメントがあれば頂戴していきたいと思ひます。発言を希望される方、ちよつと手を挙げていただけますでしょうか。それでは今、二、四、五名ですね。ちよつと時間の関係もあるので、五名順番にマイクを回していきたいと思ひます。できるだけ手短にということでお願ひします。ではまず最初に、こちらの二列目の方。順番にいきますので。

会場一…簡単に質問させていただきます。インターカルチュラリズムとマルチカルチュラリズムとの関連について質問させていただきますかと思ひます。今日のタイトルを拝見しますと、インターカルチュラル・シティとなっておりますが、後半のほうは、インターカルチュラル、共生ですか、になっておりません。それはなぜなのでしょう。

北脇…ご質問は、インターカルチュラリズムとマルチカルチュラリズムの関係ということでしょうか？

参加者のどなたか、お答えいただけますか、お答えいただけ

る方、ちよつと手を挙げていただけますか。どうぞ。

ウッド…言葉には力があるとお話ししたのは私ですから、このご質問からは逃げられませんね。マルチカルチュラルというのは強力な言葉です。前向きな言葉で、使ってみると楽しくなります。マルチカルチュラルとインターカルチュラルでは大きな差があると思ひます。一方は前向きで、もう一つは説明的です。多様性の状態を説明しており、静的ですが、私にとっては、生活は常に動いており、変化しているものなので、そのような理由で、私はインターカルチュラルの方を取ります。私には、動きを暗示し、変化と命を感じさせてくれます。今週日本で学んだ最も強力なもの、神道と日本文化に関することです。日本人は、進展やむことのない自然を尊ぶ気持ちがあります。自然は偉大な力を持ち、人間がこれを傷つけようと、自然には適応力があり、成長し、混種を形成し、新たな可能性を生みだすのです。異種混交は植物にとつて生き永らえる秘訣です。したがって、インターカルチュラルという言葉を使うのは、それが動力学的であるためなのです。

北脇…ありがとうございます。そちらにお二人ほどいたと思ひますが。では背広の方、どうぞ。

会場二…ありがとうございます。私は教育について取り上げた

と思います。ウッドさんのおっしゃいましたように、やはり義務教育、小学校の義務教育は、外国住民に関しましても義務化されております。ただ問題は、日本の学校に、そういう移住してきた人たちが入らないということなのです。この外国人の子供たちは、自分たちの学校に行っているということです。浜松などのほうも訪問されてお分かりになったと思うわけですけれども、外国人の人たちがあいうところにいるのは、やはり日本人の子供たちであるということでもあるわけです。

ですから、日本人であるというようなことで、法律的にはちよつと違つたわけですけれども、彼らは日系人であるということとは否定できないわけです。もともとのシステムとしましては、やっぱり、満州に置き去りにされていた人たちを、帰つてこれられるようにしようということがあったわけですから、結局、今、南米のほうからもそういう人たちが帰ってきているということとが問題を複雑化しているわけです。ただここで問題ですけれども、こういうような人たちが日本人の学校に入りたくないということになります、そして同化したくないということになります。例えば、ブラジル系の子供たちの学校というものを作るべきなのではないでしょうか。**北脇**… たいだいまの質問について、どなたかお答えいただけれると思います。ではバツタイニードラゴニーさん。

バツタイニードラゴニー… ヨーロッパで最近問題になっていることですが、子供を学校に行かせなければ、罪を犯したことになる

ります。そこで、法律は、両親に何らかの活動を課したり、裁判を受けさせたりします。だから、子供を学校へ行かせないなどというものは誰もいないことは明らかなのです。公立学校が私立かの選択は可能ですが、学校教育制度は全国一律で、教育省の管轄です。

皆さんがここで述べられた状況では、明らかに、これらのコミュニティを一つの組織に組み入れたいと思うなら、社会の仕組みで資源になる機会を与え、支援措置も行つべきですが、子供たちについては、日本の学校に通う児童と同列に共存させてはならない、ということになる。両親には、子供への最善の投資は普通の学校へ行かせることであると知らせるべきです。そして、ヨーロッパで、子供たちの元々の文化を護るために今盛んにやっていることがあります。それは、どこでもやっているわけではありませんが、個々の町でいろいろなプロジェクトでやっている、出身国の言語の保護に真面目に取り組むというものです。言葉は伝達手段にとどまらず、アイデンティティを形成するものであるからです。子供たちが出身国の言語を知ることが、家族との会話を続けさせ、また、移民先へ統合過程で家族の重要な橋渡しになるためです。移民の背景を持ち、出身国の言葉を読み、書き、話す能力を身に付けた子供は、将来、ある時点、故国に帰つたときに、柔軟な状態でいられ、故国にも大いに益するでしょう。ありがとうございます。

北脇：ピンクの服を着た女性、どつぞ。

会場三：質問の機会を与えてくださってありがとうございます。私は別に取り上げたい問題がありますが、さつき南アフリカ出身だとおっしゃった男性の問題を皆様を知っていただきたいと思っています。私は、時々日本で移民の方と一緒に仕事をします。あの男性の問題はとても重要だと思います。ブラジル、ペルー、ボリビア人は、恐らく中南米の中では数は一番多いと思いますが、子供たちのほとんどはが学校に行っていない。どうしてでしょうか。基本的には、日本の学校教育制度に理由があつて、それは非常に特殊なものです。学校教育のあるレベルでは、漢字の学習を始めなければなりません。システムは生徒が漢字や算数の基本的知識を得る手助けをしません。日本の子供たちの場合は、恐らく母親が助けるでしょう。彼らは、公文や塾等のレベル・スクール等の別の教室に通っています。

中南米人のケースでは、親が子供たちを学校に行かせられず、また、学んでいることをみてあげられません。高校まで行かせることになる、まず試験があり受からないのです。航行はお金がかかります。節約して行かせることが多いのですが、実際は、ほとんどの子供がこれで教育は終えて、工場などへ働きに出ます。

一つの理由は、漢字その他の教科を学ぶための支援が十分でないためでなく、生徒全員が同じことを学ばなければならないこと

で、教育システムに様々な問題が起きている、ということ。子供が学校に行く場合、外国人は、外国人でなくても、同一水準の知識を持つていなければなりません。日本人が他の学校へ子供をやる理由は何でしょう。これが私の質問です。どなたか答えただけませんか？

北脇：今のご質問に対して、コメントをお願いします。

吉富：ペルーの人たちやブラジルの人たちが、ある一定のレベルの学校に行かないというのは、また別の理由があると思うのです。それ（日系子弟が進学しないこと）は社会全体としての傾向であります。ここに住んで、そして根を下ろしてというような夢を持っていない。（親たちは）だいたい短期契約であります。果たして、どれだけ日本にいるかということが分かりません。ですから、そういうふうになりますと日本語を学ぶというのは大変な投資である。知的な投資になるわけですが、そういう動機がない。日本の社会で市民権が得られるとか、あるいはもっと長期に滞在ができる、そしてここに定住できるというような夢を持たせてあげられなければ、親としまして子供にそういった知的な投資をするというゆとりはないと思います。

北脇：今の議論については日本の当事者といいますが、そちらからの意見もちょっと聞いておいたほうがいいと思いますので、

坂井さん、お願いします。

坂井.. 私から、今、ご質問に対する感想を申し上げますと、先ほど義務教育というお話をされましたが、正しくは「日本国籍を有する者」というふうになっていると思うのです。要するに外国籍の子供たちについては、義務教育化はされていないのです。そこが根本的にそもそも間違っておりまして、なおかつ、じゃあ日本の受け入れ態勢が、学校の受け入れ態勢がどうかと言ったときに、その子供たちを受け入れる満足な態勢というのはできてないと思うですね。それにつきましては、先ほど申しました外国人集住都市会議も、何度もそれを文科省などにも訴えているのですが、残念ながら文科省は、義務教育ではないから、日本国籍を有しないから、その子供たちについて我々は関与しないというようなことが現実なのです。残念ながら、やはりこれも国についてしっかりとルールづくりをまずしていただかないと、地方の行政がバラバラにやっているというのが現実ではないかというふうに考えます。

先ほど、ヨーロッパの方々とお話ししているときに、大変プライベートがある言葉をいただきました。それはルールのフレキシブル化というお話をいただきました。なるほどな、と思いました。我々は日本人というのは確かに几帳面で、ルールというのを守るということがあるのですが、やはり柔軟性というのが必要ではないかというふうに私は考えます。

北脇.. この議論は、もともと本当は深めたいところなのですが、申し訳ないですが時間の関係もありますので、次へ行きたいと思えます。どうぞ、ワイシャツの方。前から四列目。

会場四.. 中部地区の集住都市のほうにも訪問されたということなのですけれども、ハローワークとかそういうところは行かれましたでしょうか。私が訪問したときには、外国籍の方に最初に聞かれた話は、「ハローワークはどこですか?」という言葉でした。多文化共生とひとりに言いますが、関東と中部と関西では、その成り立ちの歴史も、その人々の構成も全然、実は微妙に違ってきます。中部地区の切実な問題としては、日本語がほとんどできない人が、要は解雇と同時に職と住居も失い、いきなり日本社会の中に落とされているということで非常に切実な問題を既にも持っているのですが、そういったところ、具体的な打開策といえますか、こうした方がいいのではないかというような考えはございますか。

北脇.. ただいまの質問についても、どなたかからご発言いただければと思いますが、どうでしょうか。

メヴィス.. 答えを出すのはなかなか難しい問題です。言葉ができない、言語スキルが低いことに対処する方法を探す場合、三〇、四〇代の人が失業し、語学能力が低ければ、労働事務所等

で言葉を学ぶ機会が与えられますが、現実はどうやって助けるかの答えは私たちにもない。そこで、このケースでは、地元の政府が社会福祉の責任を負い、私たちは実際活動、職に就く支援の一部として、オランダ語のクラスを行うことになりました。

そこで、労働市場に合った仕事のオリエンテーションを受けるだけでなく、支援を受けて、言葉の能力を高めるということもできます。すべての抵抗を解決できませんが、この点に関して何かはできます。別の捉え方をすれば、同じ理由で、その能力があれば自ら事業を起こすのを勧めることもできます。もちろん言葉の学習は必要ですが、同時に何とか自らボスになることができるからです。そうすることで、ゆとりができ、得意な分野でお金を稼ぐこともできるし、言葉の欠点も補えます。しかし、確かにそれは難しいことです。語学力が弱い人も大人になれば問題は解決するというのは間違っています。そんな解決策はないのだからウンになってしまいますが、とにかく支援をやめないことです。

北脇.. ありがとうございます。それでは一応、質問で手を挙げた方の発言は終わりました。もうあつという間に二時間がたつて八時を過ぎております。最後、ウッドさんと私のまとめのコメントで終わることになっておりますので、予定に従って、まとめに入りたいと思います。

まず最初に、私のほうから発言をいたしたいと思います。私からは、今日のシンポジウムを通じて三つの点を申し上げたいと思

います。

一つは、インターカルチュラル・シティというこの考え方あるいは戦略と、多文化共生という考え方、戦略。これとの間には非常に共通点があると。ですから、同じ考え方を共有していくことができるということを感じました。特にこのインターカルチュラル・シティの考え方の中にある、移民とか外国人市民というのを、単に労働力などとして捉えるのではなくて、希望とか夢を持った人間として見ていくということ、そして移民や外国人の存在というのを脅威ではなくて、強みであるとか機会であるというふうに捉えて、その移民たちや外国人たちの力というのを生かしていくのだということ、このビジョンというのはやはり共有していかなければならぬというふうに感じます。それが一点です。

それから二点目は人権擁護ということ。これを立法化することか、また人権を擁護するための制度を確立していくとか、そういうことの重要性の指摘が、ヨーロッパの皆さんからありました。これは日本の多文化共生にとっても、その多文化共生というのがしっかりと軸を持って、ぶれないで推進されていくためには非常に重要なことだと思います。多文化共生という考え方、どういう価値観に根ざすかと言ったときに、やはり人権の擁護という価値、そこに根ざしていくということは大事なことであり、そのことによつて、多文化共生がグラグラしたり後退したりするということがなく進んでいくというふうに見えることができるというふうにあります。

それから三点目は、この多文化共生、あるいは多様性を生かすということについての地域あるいは自治体の重要性ということですね。このヨーロッパの皆さんも、この分野において、もちろん国が果たすべき役割もあるけれども、実際に力を持って社会を変えていけるのは地域なんだということをおっしゃっています。それはまさにその通りであり、日本でもそういう実績が積み重ねられていると思います。地域において社会の力を生かしていく、NPOやボランティアの人たち、そして自治体というようなものが一緒になって、この多様性、多様性を生かした社会を作っていくということが大事だと思います。

そのときにも一つ大事なことは、そういう地域の連携ということですね。それは日本でも、先ほど紹介のありました外国人集住都市会議というような形で国内での自治体、あるいは地域の連携というものが一部にはあります。それを日本の国内においても、決して日系人などの多い地域だけではなくて、在日コリアンの人たちが多い地域など、そういうところとも合流して、もっと視野とか、何て言いますか、取り組む範囲を広げていくことが必要だと思います。その上で、さらにそういう都市の連携というのを、日本国内に留めるのではなくて、国境を越えて世界での連携を考えていくべきだということに思っています。

今日のお話で確認できたように、移民の受け入れに伴ういろいろな課題というのは、ヨーロッパと日本とで既に共通な課題になりつつある。ですから、国境を越えた都市同士が連携していくこと

の意味とか重要性というのがはつきりしてきているというふう

に思っています。
そんなことで、国際交流基金、それから欧州評議会のお力で実現したこの機会が、今後、国境を越えた都市、地域の、ダイバーシティ・マネジメントについての連携のスタートになればというふうに願っているところでございます。私のほうからは以上申し上げて、次にウッドさんにバトンを渡したいと思えます。どうもありがとうございます。

ウッド… 北脇さん、それから今夜のシンポジウムにご参加いただいた皆様、ありがとうございます。今回の視察旅行とシンポジウムに参加できたことは大変名譽なことで、非常に多くを学ぶことができたほか、実践的なアイデアもいただきました。楽しい思い出や強くなりました仲間にも数限りなくありましたこと、ヨーロッパからまいりました仲間にも代わってお伝えします。この訪日の成果をヨーロッパに持ち帰りたいと思います。

日本からヨーロッパとインターカルチュラル・シティにもたらされた恩恵は今回に始まったことではない、と申し上げたら、驚かれることでしょうが、今年四月に北脇さんが、国際交流基金の支援でティルブルフの会議に出席いただけたこと、また、国際的な連携と大陸間のつながりの大切さを私たちに思い起こさせてくださった、あの時へお戻りいただければ、と思います。あの時まで、私たちは内側のみを見ていて、ヨーロッパの状況だけを気

にしていた、とは本当に思っていないかったです。しかし、教授が、地球規模の学習・交流の機会を持つ可能性に気付かせてくださいました。そのことを、教授と国際交流基金に感謝しなければなりません。ここで、近い将来の私たちの計画について少しお話をさせていただきます。

今、私たちは一都市について試験的な最終段階に差し掛かっています。すでに申しましたように、指数を導入し、これまでに達成したことと将来の到達可能地点のデータの収集、分析そして評価の手続きの入っております。これを利用される方も増え、情報も豊かになり、学習経験も多くなるため、指数の利用拡大を願っています。したがって、この研究開発過程への参加に関心のある日本の諸都市の方とは是非お話ししたいと思います。また、来年には、インターカルチュラル・シティ・アカデミーと称するものを作りたいと考えています。これは、市政当局とNPOが都市の現状について基礎評価を開始し、各都市内での能力強化、連携構築過程を推し進めるための組織的な学習プロセスになるものです。

さらに、知識を共有し、国内政策を見直し、戦略強化を図る目的もあります。しかし、とりわけ重要なのは、相互の活動検討と相互の学習というコンセプトです。このアカデミーは研究機関ではなく、丘の上に立つ大学でもありません。NPO専門家とヨーロッパ、できれば世界中の市政当局者の生き生きとした交流の場になるものです。私たちは、刺激的な旅に出ようとしています。皆

さんにも是非この旅を一緒にいただきたいと思います。ありがとうございました。

北脇：皆さん、ご協力ありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。それではこれで、シンポジウム「インターカルチュラル・シティと多文化共生」を終了させていただきます。

〔了〕



①Orientation Session
オリエンテーション



②The Festival of Multicultural
Symbiosis in Kani city
可見市多文化共生フェスティバル



④Visit to Kani Multicultural Centre FREVIA
可見市多文化共生センター「フレビア」訪問



⑤⑥ Visit to Bara classroom
in Kani, a school for
non-Japanese-
speaking children
外国人児童対象適応指導教室
「バラ教室」見学

③ Courtesy Visit to Kani city mayor,
Mr. Yutaka Yamada
山田豊可児市長表敬訪問



⑦ Visit to Kani Public Arts Centre ala
可児市文化創造センター (ala) 訪問



⑧ Welcome Reception
レセプション



⑨ Lecture by Mr. Marcelo Watanabe of
Orientation Center of Minokamo
美濃加茂市定住外国人支援センター
渡辺マルセロ氏による概要説明



⑩ Exchange with Mr. Naoyoshi Watanabe,
the Mayor of Minokamo City, and
members of Brazilian Friendship
Society in Minokamo city
渡辺直由美濃加茂市長やブラジル友の会
メンバーとの意見交換



⑪ Visit to Kobe municipal office
神戸市役所訪問



⑫ Visit to Kobe Foreigners Friendship Center run by Kobe Foreigners Friendship Center
NPO法人定住外国人支援センター運営の
デイサービスセンター「ハナの会」訪問



⑬ Visit to Takatori Community Center
たかとりコミュニティセンター訪問



⑭ An impromptu appearance on a FM broadcast at the Center
FM 番組 (FM わいわい) への生出演



⑮ Visit to Kobe Centre for Overseas Migration and Cultural Interaction
海外移住と文化の交流センター訪問



⑯ Traveling by Shinkansen bullet train
新幹線での移動

Symposium

シンポジウム



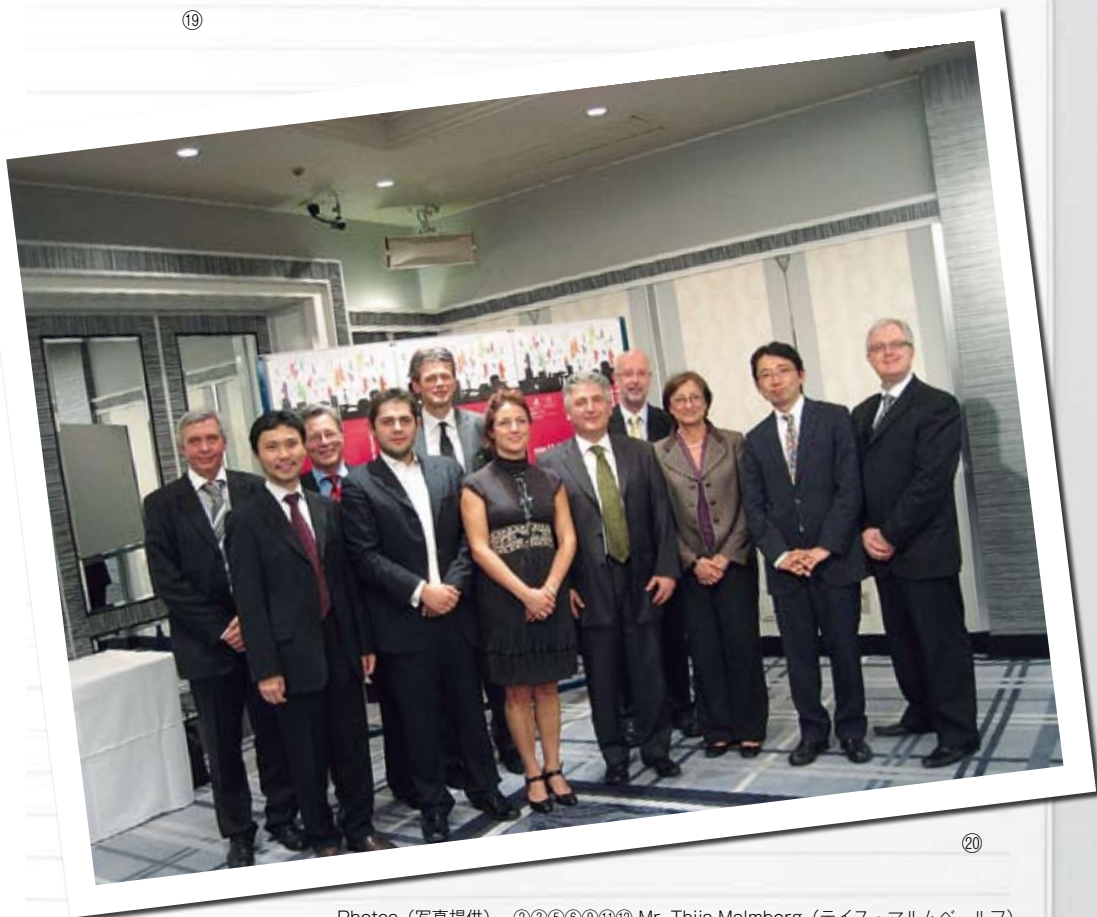
⑰



⑱



19



20

Photos (写真提供) ②③⑤⑥⑨⑩⑫ Mr. Thijs Malmberg (ティス・マルムベールフ)

⑭ Photo by FM YY (FM わいわい)

Photos without credit were taken by the Japan Foundation
(クレジットのない写真はすべて国際交流基金撮影)

報告書 インターカルチュラル・シティと多文化共生

二〇一〇年四月発行

編集・発行 国際交流基金

日本研究・知的交流部 欧州・中東・アフリカチーム
〒160-0004 東京都新宿区四谷四一四一
<http://www.jpf.go.jp/>

Printed in Japan

©2010 The Japan Foundation

ISBN 978-4-87540-119-3